

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和5年1月13日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ニトリ伊東川奈店 伊東市川奈1258ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

有限会社丸元 伊東市川奈1257-415 代表取締役 堀元一

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 1,770平方メートル

(変更後) 2,238平方メートル

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐車場	192台	94台

イ 荷さばき施設の位置及び面積（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
荷さばき施設	343平方メートル	150平方メートル

ウ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
廃棄物等保管施設1	13.2立方メートル	—
廃棄物等保管施設2	6.0立方メートル	—
廃棄物等保管施設	—	19.3立方メートル
合計	19.2立方メートル	19.3立方メートル

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

項目	変更前	変更後
開店時刻及び閉店時刻	9:30~21:45	9:00~21:45
駐車場を利用できる時間帯	9:00~22:00	8:30~22:00

4 変更年月日

3 (1)、(2) 令和5年8月22日

3 (3) 令和4年12月22日

5 届出年月日

令和4年12月21日